

東日本支部だより

2018 年 11 月 10 日発行

Newsletter of the East Japan Chapter, the Society for Research in Asiatic Music

今後の例会予定

第 106 回 12 月 1 日(土) 於: 東京大学

研究発表、レクチャーコンサート ※

第 107 回 2 月 2 日(土) 於: 未定

未定(研究発表ほか)

※の詳細は下記↓↓↓(■定例研究会のお知らせ■)
をご覧ください。

■ 定例研究会のお知らせ ■

◆ 東日本支部 第 106 回定例研究会

※ I 部と II 部があり、会場が異なります。

I 部終了後に移動します。

時 平成 30 年 12 月 1 日(土)

所 東京大学駒場キャンパス

(井の頭線「駒場東大前」駅 東大口から徒歩 5 分)

[I 部] 午後 3 時～4 時 15 分

18 号館 1 階 メディアラボ 2

[II 部] 午後 5 時～6 時 45 分

駒場コミュニケーション・プラザ 2 階 音楽実習室

○ I 部 研究発表

「カザフ伝統音楽の個人学習に関する考察」

東田 範子 (東京藝術大学大学院)

司会: ゴチェフスキ, ヘルマン (東京大学)

○ II 部 レクチャー・コンサート

「アレppoの伝統で学ぶアラブ旋法の基本」

演奏: ムハンマド・カドリー・ダラール (ワード)

アブドゥ・ヒンディー (歌)

サラーフ・バクル (リック)

解説: 飯野りさ (日本学術振興会 特別研究員 (PD))

司会: 高橋英海 (東京大学中東地域研究センター)

■ 定例研究会の報告 ■

◆東日本支部 第104回定例研究会

時 2018年6月2日(土) 午後2時~4時10分

所 国際基督教大学 H402 教室

司会 マット・ギラン (国際基督教大学)

○博士論文発表

1. 1930年代の東京音楽学校における作曲教育と「歌曲」創作

—近代日本音楽史観の再構築にむけて—

仲辻 真帆(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

本発表は、2017年10月に東京藝術大学へ提出し、本年3月に学位授与された博士論文に基づくものである。

博士論文は、1930年代に東京音楽学校で実践された作曲教育と歌曲創作の様相究明を目的としている。本論文では、明治以後の音楽教育の潮流をふまえ、戦前唯一の官立音楽学校であった東京音楽学校を研究対象とし、とりわけ同校の本科作曲部新設(1931年)に注目した。我が国における体系的な作曲専門教育の嚆矢であるにもかかわらず、今日まで作曲部の初期状況は本格的に研究されていない。本論文は、1930年代の東京音楽学校における作曲関連事項を通して、戦前の音楽文化の実態解明と可能性追究に寄与する。

発表は、①1930年代の東京音楽学校の作曲教育、②同校の教員・学生による歌曲創作から成る。①については、学校史料や当時の在学生在が遺した手稿資料の調査報告である。学校史料からは本科作曲部のカリキュラムや試験問題を詳らかにし、当時の在学生の日記や書簡からは教育の「受け手」からみた学校生活を描き出した。②に関しては、東京音楽学校本科作曲部の教員・学生らが実際に手がけた作品を提示した。論文では、同校が委嘱を受けて作曲した校歌などの団体歌や、教育および啓蒙のための歌である『新訂尋常小学

唱歌』、『国民歌謡』も考察対象とした(これらの総称として「歌曲」の用語を使用した)が、発表では特に中等教育用に編纂された唱歌集『音楽』をとりあげた。『音楽』は作曲部の教員・学生をはじめ当時の音楽学校の総力を挙げて作成された点で重要であり、多様な掲載作品は明治以後の唱歌創作史における集大成として位置付けられる。2015年10月の東洋音楽学会第66回大会の口頭発表でも『音楽』を扱ったが、今回はその後の調査で明らかとなった『音楽』の編集経緯について述べた。また、変拍子や転調の多用が顕著に見受けられる事例を挙げて作品の特徴も説明した。

教育および作曲の両観点から1930年代の東京音楽学校について考察した結果、明治期から準備されてきた制度、担い手、技術を含む様々な「装置」が実際に機能していたことが確認できた。1930年代は太平洋戦争後に本格化する試行や模索が集約されており、近代日本創作史の枢要な時期であったことも指摘できる。今後は、戦後の価値観の変容を見据えて研究対象を再考していく必要がある。戦後へ継承されたものを吟味すると同時に、継承され得なかったもの(戦後への「連続不可能性」)について検討を重ねることで、近代日本音楽史観の再構築を目指す。

(傍聴記: 三枝まり)

1930年代の東京音楽学校における作曲教育を明らかにし、作曲部の教員・学生による歌曲創作を分析することにより、近代日本音楽史観の再構築を目指す試みであった。発表では、作曲部一期生の柏木俊夫の学習ノートや乗杉嘉壽が編纂した『音楽』の編集記録、収録作品の一部が紹介され、1930年代が、明治以降の東京音楽学校における教育と歌曲創作の到達点であることが説明された。フロアからは、明治期の国民国家形成と国楽の関係を指摘する根拠や、『音楽』を取りあげた理由について質問があがったほか、まとめて挙げられたように単純化できる仕組みではないのではないか、という指摘があった。一次資料の分析は不徹底で、新たな知見はあまり得られなかった。たとえば柏木俊夫の資料の分析を深めるな

ど更なる研究の進展が期待される内容であった。

2. 雑誌『オペラ評論』および『オペラ』にみるオペラの受容過程について

中津川 祥子(お茶の水女子大学大学院)

(発表要旨)

本研究は、大正期のオペラ雑誌『オペラ評論』及び『オペラ』(『オペラ評論』は『オペラ』の前身誌。以下「2誌」)を対象として、現在では「浅草オペラ」と総称的に呼ばれる大正期のオペラ上演の在りようと、オペラが受容される過程について明らかにすることを目的とする史料研究である。出版期間は、大正8年から大正13年頃までである。

先行研究では上演データの収集や俳優の活動に焦点が当てられているが、上演の在り方や観客の在り方が不明瞭なのが現状である。この原因には関東大震災等が挙げられるが、2誌のような残された資料をもとに不明瞭なままの事柄を追究することはできる。発表者は浅草オペラという語を「大正期に日本の様々な地において、時に蔑まれたり技術面には低い評価がなされたりしながらも人々に見せられた、音楽を伴う演劇に加え多ジャンルの演目により構成される芸能」と定義し、2誌の編集者、読者、俳優という三者の活動に着目した。

まず編集者は各地に支局を創設して支局長に読者を登用し、読者通信欄では読者と親しげにやり取りしている。誌面作りに読者を参加させる方法や読者通信欄での友好的な雰囲気、雑誌やオペラに対する親近感を高めたと考える。

そして読者については沖縄以外の道府県にいたことや、その動向が雑誌等の出版、俳優の後援会等のグループの結成、そして実際に会って交流を持つことへの要求および実行という3種であったことが判明した。読者は観客の一部であるためこの動向は観客の一部にあったものと言える。投書への着眼から、読者が俳優を応援しながらネットワークを構築し、

オペラに接していたことが確認された。

さらに俳優については根岸歌劇団、東京少女歌劇団、民衆歌舞劇団、楽劇座、浪華少女歌劇団という計五つの歌劇団に着目した。

根岸歌劇団は、豊富なレパートリーと人気のある俳優を有し、浅草の公演の中心にあった。その一方で他の四団は、独自のレパートリーを持って各地に赴き、公演には連続的に出る者よりも単発的に出る者のほうが多い。複数回上演された演目では、俳優が単独で演じる役では演じる俳優が固定される一方で、複数人で演じる役は俳優の変更や役の省略があった。浅草オペラの担い手の活動は、歌劇団の活動、俳優個人の活動、配役という3点に流動性を指摘できる。

浅草オペラが多様な公演形態をもち、上演する人々とそれを見る人々との間で流動的に受容される過程が明らかになった。また、浅草オペラに関わった人々については、様々な地で公演を打つ多くの歌劇団と、誌面を通して、または実際の観客として俳優たちを応援しながら、オペラを楽しむにする読者という構図があったのである。

(傍聴記:酒井健太郎)

本研究は、大正期に発行された雑誌『オペラ評論』と『オペラ』の記事を分析し、「浅草オペラ」の担い手および読者の活動実態を明らかにするものである。研究の結果、「浅草オペラ」が「浅草」に限らず、外地を含むより広い範囲に流通していたことや、同じ俳優を最良にする読者が、読者通信欄を通じてグループ(「党」)を形成するなど、両誌が読者同士のコミュニケーションの場を提供していたことが判明した。興味深い成果である。

来聴者からは、雑誌に投稿するのは熱狂的なファンが多いと考えられるから、分析にあたってはバイアスがかかっていることを前提とする必要があること、「浅草オペラ」の今日的な意味の「オペラ」に回収されなかった部分に注目することで、より豊かなものが見えてくる可能性があることなどが指摘された。いずれも参考にすべきことだろう。

史料の制約から「浅草オペラ」の実態を明らかにするのは困難である。しかし、まだ分析対象にされていない雑誌があるなど、課題は残されているという。研究の深化を期待したい。

3. 「教育音楽」という用語についての歴史的考察

—明治期から大正期を中心として—

山本 真紀(聖徳大学大学院)

(発表要旨)

本論文は、「教育音楽」という用語がもつ意味の不確定性への疑問を出発点に、明治期から大正期にかけ使用されていた「教育音楽」という用語の存在意義と歴史的役割の解明を試みたものである。すなわち、当時の日本において「教育音楽」という用語が何を意味し、いつ誰によってどのように用いられてきたかを検証することにより、その時代の音楽教育の相対的な位置付け、及びそれに携わる人々の立場やねらいを明らかにした。

本論は三章から成る。第一章では「教育音楽」使用の考察に迫る前段階として、明治期から大正期における音楽教育をめぐる状況を捉えた。具体的には、音楽というものの認識のされ方、「唱歌」誕生の経緯、その内容や方向性について述べた。第二章では、「教育音楽」という用語の使用の実際を、当時刊行されていた雑誌の中の記述をもとに辿り、使用傾向を類別し、読み取れることを考察した。第三章では、「教育音楽」なる語を頻繁に使用する田村虎蔵(1873-1943)、山本正夫(1880-1943)、小松耕輔(1884-1966)に焦点を絞り、彼らが「教育音楽」という語にどのような意味を与えたのか、その違いを明らかにした。

結果として、「教育音楽」の存在意義は、「学校教育における音楽」を模索する時代に、「ジャンル」とも「活動」ともとれる「教育音楽」は、多様な意図に対応可能な、貼り付け自在の「ラベル」的役割を果たし、学校音楽教育の正当化に有利に

働いたと整理し、総じて「教育音楽」は、時代の要請に叶う「ラベル」として機能し、学校音楽教育の充実に貢献したと結論した。歴史的役割については、田村・山本・小松など「教育音楽」を使用した人々の、社会の音楽軽視の風潮を批判し、音楽教授の効能を伝え、音楽教育の内容を高める必要を訴える姿を踏まえ、「手段としての音楽」から第二次世界大戦後の音楽そのものを教えようとする「目的としての音楽」への橋渡しをしたと結論した。

(傍聴記:塚原健太)

本研究の意義は、「教育音楽」という用語の使われた方の分析という研究手法において認められる。結論として、「教育音楽」の意義が、学校音楽教育の正当化のためのラベルという機能や、戦後の「目的としての音楽教育」への橋渡しにあったことが提示された。結論を通説的な理解に還元してしまったため、本研究の意義が不明瞭になり残念であった。質疑にあったように、「音楽教育」という言葉との関係や、それらを用いた人物の音楽教育論との関連に目を向けることで、制度的な理解を超えた実態に迫ることが可能であろう。

最後に、中辻会員の報告にあった唱歌集『音楽』との関連についての質疑応答がなされた。曲種を示す意味でも用いられていた「教育音楽」に注目することで、当時の学校教育と音楽文化とのつながりを検討する可能性が示唆されたといえるだろう。研究方法の独自性を生かし、音楽教育史と音楽史相互の知見を交流した研究へと展開されることを期待したい。

◆東日本支部 第105 回定例研究会

時 2018年7月7日(土) 午後2時~4時30分

所 東京音楽大学A館 200 教室

司会 奥山 けい子 (東京成徳大学非常勤講師)

○研究発表

1. 手話で歌うということ

—翻訳としての手話歌に関するメタ語用論的試論—

土田 まどか(東京大学大学院)

(発表要旨)

本発表は、日本およびアメリカにおける“手話歌問題”を事例に、音楽と言語の連続性について試論的に考察したものである。手話歌とは歌に手話をつけたパフォーマンスであるが、聴者の福祉的意図とは裏腹に当のろう者からは反発が少なくない。これを本発表では聴者からろう者への「歌の翻訳」とその「失敗」と捉え、先行研究の事例分析を再検討するかたちで論じた。

手話歌で求められる、音楽を音のないかたちへと翻訳することは、ろう者を翻訳先に据えてこそ先鋭化する局面である。文学の翻訳論における「等価性」の議論を参照し、ある音楽が何かの類像や指標になり得るといふ記号論的アプローチに立つと、ろう者への音楽翻訳とは音楽体験を全く異なるものへ「変換」・「変形」することによる翻訳として考え得る。また、ヤコブソンの提示した言語における詩的機能[Jacobsen 1960]が、構造化によるコンテキストからの異化によることを敷衍し、音楽は「二重の異化」によって日常生活のコンテキストから乖離させる儀礼性をもつのではないかと論じた。

事例として検討したのは、アナベル・メイラーの論文[Maler 2015]で報告された、聴者とろう者との手話歌における音楽表現の違いである。メイラーによれば、聴者は音声歌の高さやリズム等を視覚的に表現する傾向があるのに対し、ろう者は、手話詩の韻律技法を用いるという。更に日本では2016年、「ろう者の音楽」をテーマとした無音映画がろう者によって制

作されており、「音のない音楽」という概念翻訳が現れつつある。本発表ではこれらにおいて音楽の音響要素ではなく詩の韻律技法が用いられたことに着目し、メタ的な「詩的機能」の観点から分析した。すると、手話言語においては動きの「運動ライン」と「発現リズム」によって二重に異化され音楽的詩的機能が達成されること、そして上記ろう者による音楽の翻訳ロジックは、見た目の相同性ではなくこのようなメタ語用的等価性に基づいていたことが明らかになった。

このように手話歌という事例は、既存の音楽概念の相対化、特に音楽と言語との関係性について音楽学に多くの示唆をもたらす。今後はインドネシア、バリ島の「手話の村」にて長期フィールド調査を行い、聴者とろう者とで現地手話が共有されている場において当該言語の「音楽的詩的機能」も共有され得るのかについて検討したい。

(傍聴記:加藤富美子)

手話で歌うということについて、ろう者を「翻訳」の先に据えた「翻訳」という切り口からとらえ、翻訳論、記号論、インタラクション研究をふまえてメタ語用論的視座から解き明かしていった本発表は、音楽とは何か、表現とは何かについての形式主義的などらえを根本から覆すものを突きつけられる発表となった。「音楽経験は翻訳可能か?」という問いを端緒として、手話で歌うことの言語面翻訳、音楽面翻訳、概念的翻訳の3つの側面からの分析が緻密で多くの示唆を得た。聴者が歌詞に合わせた手話でろう者に届けているつもりの手話は手指日本語であって、ろう者が話す口型の変化も含む日本手話とはまったく異なるものであることも、これまで知らなかった。また、概念的翻訳の例として挙げられた、音楽教育で支配的な「意味論的」音楽観により「楽曲」を「みんなで揃えて」合奏することを嫌い、語用論的「音楽」概念を見出すろう者というのであった。

2. フランツ・エッケルトの長女アマーリエの自伝から読み取れるもの

ゴチェフスキ, ヘルマン(東京大学)

(発表要旨)

フランツ・エッケルト(1852-1916)は日韓の西洋音楽導入に関わった御雇外国人の一人として知られている。アマーリエ(1876-1969)は彼の最初の子として、父がヴィルヘルムスハーフェンの海軍軍楽隊に「上級軍楽隊員」として着任した直後に生まれている。父は1879年に家族をドイツに残して来日するが、1882年に家族が日本で再び集まった。その後17年間の日本生活、2年間の一時帰国、そして父が1901年に来韓してからの最初の年を除いて28歳の結婚までアマーリエは両親とともに暮らしていた。さらに結婚した後もソウルで両親の家の近くに住み、晩年の父の介護にも関わり、亡くなる1916年8月6日にも父の側に居た。フランツ・エッケルトの家族の中でも、妻を除けば長女ほど長い間彼と一緒に暮らし、彼の人生を近くから見る事ができた人物は他に居ない。

アマーリエは晩年をアメリカで過ごしたが、その時に英語で自伝と言えるような記憶話を残した。出版する目的はなく子供や家族の関係者のために書きたらう。その後個人の手元にあり、その存在すら音楽研究者には最近まで知られていなかった。しかし昨年の12月に、韓国の近代史を専門とするアレクサンダー・クナイダーが、エッケルト家に関する研究の一部としてアマーリエの自伝の全文を公開した。現時点では韓国語訳しか出版されていないが(註1)、英語での出版も計画されている。

この自伝の内容は主に私生活についてであり、父の職業などにはほとんど触れていない。また、アマーリエはピアノが上手で、父との室内音楽に関わったり子供にピアノを教えたりのレベルではあったが、それについての具体的な記述も極めて短い。それにしても音楽家としての従来のエッケルト像を所々で訂正するものにはなるだろう。しかしそれよりも興味を引くのはエッケルト家の私生活についての部分である。

明治初期の御雇外国人は子供の教育をどうしていたのか。どういった人たちとどのような交際があったのか。大韓帝国時代の韓国と併合後の朝鮮においてエッケルト家は個人的に日本人をどのように見ていたのか。

アマーリエの自伝は決して音楽史の大きな部分を明らかにする重要な文献ではないし、またそれに言及されている事実については明らかな記憶違いも極めて多く、慎重に扱う必要がある。とは言っても、近代東アジアの西洋音楽導入を研究する専門家にはこの一次資料を知る価値があるだろう。

(註1) 한스 알렉산더 쿠나이더 『프란츠 에케르트 - 아말리에 마르텔의 회상록 수록』 경기도 고양시: 연암서가, 2017.

(傍聴記: 井上登喜子)

明治時代に日本海軍省のお雇い教師として来日したプロイセンの音楽家フランツ・エッケルト(1852-1916)の諸活動は、発表者の調査研究から詳らかになってきているが、今回はエッケルト家の長女アマーリエ(1876-1969)が晩年に家族に向けて記した「自伝」に関する報告であった。自伝の内容は、日本と韓国での父の仕事、住居や転居、神父や音楽家との交流、家庭音楽や室内楽、子供の教育、結婚、夏季休暇、戦時下の体験と抑留生活等、多岐にわたるといえる。ドイツで生まれ、人生の大半を東アジアで「外国人」として生き、フランス人と結婚し、晩年はアメリカ合衆国で暮らした経歴をもつアマーリエが記した「日常生活史」から読み取れるものは、西洋と東洋の交流史という観点からも興味深い。日本や音楽に関する記述が少ないとは言え、父エッケルトの活動や交流を裏付ける根拠資料ともなるだろう。なお、自伝は Hans Alexander Kneider 氏により韓国で刊行されており、英語でも出版予定とのことだ。

■会員の声 投稿募集■

1. 次号締切: 2019年2月10日(3月上旬発行予定)

2. 原稿の送り先および送付方法:

学会本部事務所(郵送、Fax またはメール)

〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3 三春ビル 307号

Fax: 03-3832-5152、E-mail: tog.higashi@gmail.com

3. 字数・書式: 25字×8行以内(投稿者名明記のこと)

4. 内容: 会員の皆様に知らせたいと思う情報

(1) 催し物・出版物などの情報

研究会、講演会、演奏会、CD、DVD、書籍出版、展示、見学会などの情報。

(2) 学会への要望や質問

支部例会、大会、機関誌など、学会に対する感想や要望

※原稿の採否は「支部だより」担当者にご一任下さい。編集の都合上、お送りいただいた原稿に多少手を加えさせていただきますことがありますので、ご了承ください。

(東日本支部だより担当)

■編集後記■

今号の支部だよりでは、6月に行われた博士論文発表と7月の例会における研究発表の報告を掲載いたしました。原稿執筆にご協力くださった方々にこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

東日本支部では、今後も研究発表や企画など皆様からのお申し込みをお待ちしております。本誌での「会員の声」にも情報をお寄せいただき、積極的にご活用ください。次号の発行は3月上旬を予定しております。(T)

発行: 一般社団法人 東洋音楽学会 東日本支部

編集: 野川美穂子、ギラン、マツ

近藤静乃、田辺沙保里、倉脇雅子

〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3 三春ビル 307号

東洋音楽学会東日本支部事務局

E-mail: tog.higashi@gmail.com

■定例研究会発表募集(2月例会)■

東日本支部では、会員の皆様による活発な研究活動のため、定例研究会での研究発表を募集しております

発表をご希望の方は、発表種別(研究発表・報告等)、発表題目、要旨(800字以内)、発表希望月、氏名、所属機関、連絡先(住所、電話、Fax、E-mail)を明記の上、2月例会については11月20日までに、東日本支部事務局までお申し込み下さい(tog.higashi@gmail.com あてメール添付か郵送)。

なお、メールご利用の方で、発表希望を提出後1週間経ても東日本支部事務局から連絡がない場合には、メール事故等の可能性がありますので、お手数ですが、再度ご連絡ください。